

福岡アジアコレクション（FACo）等の商標権利移転に伴う
公募実施要領

2021年4月5日（月）

福岡商工会議所 産業振興部

1 趣旨

「福岡アジアコレクション (FACo)」は、産学官が一体となった組織である福岡アジアファッション拠点推進会議※1 (以下「推進会議」という) が主催する福岡発リアルクローズのファッションショーとして、地元ブランドの出展によるビジネス機会の拡大に取り組んできたほか、若手美容師に出演モデルのヘアメイクの機会提供を行うことで、人材育成に取り組んできました。また、バンコクや台北での海外FACoの開催、大連FACoショップによる地元ブランドの展開を通して、アジアに向けたPRも実施してきました。これらの取り組みにより「ファッションの街・福岡」としての都市ブランドの向上に貢献してきました。

しかし、ファッションショーを核としたビジネス機会の拡大といったこれまでのやり方では、各社のニーズを満たすことはできず事業実施の効果が薄れてきたため、推進会議 (会議体形式) の役割は終了と判断し、2021年3月31日をもって解散いたしました。

そこで、推進会議の中核事業として実施してきた「福岡アジアコレクション (FACo)」及び「海外FACo」の商標につきまして、今後も有効に活用していただくために権利移転を行います。

当該商標の権利移転について提案内容をもとに選定することとし、以下の要領で募集します。

※1 ファッションに係る産学官の関係団体・機関・有識者等で構成され、平成20年3月に設立。
会長：福岡商工会議所会頭 特別顧問：福岡県知事、福岡市長、九州経済産業局長
推進会議事務局＝福岡商工会議所 (以下「当所」という)

2 商標概要

<国内商標>

商標名	FACo ※区分：14, 18, 24, 25, 35, 41, 45
商標権利者	福岡商工会議所
登録目的	福岡アジアコレクション (FACo) をファッションイベントとしてブランド化していくため。
用途	福岡国際センターで開催する「福岡アジアコレクション (FACo)」を実施するにあたり、ホームページやパンフレット等で使用。
登録日	2010年9月24日
更新期限	2025年9月24日 ※2020年9月24日で更新期限を迎えたため、5年更新の手続き済み。

<海外商標>

商標名	StRFACo (ロゴ) ※区分：14, 18, 24, 25, 35, 41, 42, 45 ※国：中国 (上記区分 8)、韓国・タイ (上記区分 14, 18, 25, 35, 41)	
商標権利者	福岡商工会議所	
登録目的	海外展開の活動拠点として、県内ファッション関連企業の海外展開支援の一助とするため。	
用途	中国国際服装繊維品展覧会、FACo in 釜山、釜山ファッションウィーク、FACo in バンコク等の現地事業の際に商標名称及びロゴを使用。	
登録日	2012年12月14日～2015年7月7日	
更新期限	2022年12月13日～2025年7月7日 ※国および区分によって、登録日及び更新期限が異なります。	

※区分内容 第14類：貴金属アクセサリなど / 第18類：かばんなど / 第24類：タオル、ハンカチなど
第25類：イブニングドレス、ジャケット、スーツ、スカート、コートなど
第35類：アパレル小売販売、広告など / 第41類：ファッションショーの企画・運営・開催など
第42類：衣装デザイン、ファッション情報の提供など / 第45類：被服の貸与など

3 権利移転概要

(1) 条件

- ① 推進会議が実施してきた事業を理解し、当該商標を用いて「福岡の魅力発信」「ファッション」の振興に資する利用及び活用を行うこと。
- ② 福岡県及び福岡市がこれまで実施した事業において、商標を使用している場合、権利移転後においても、引き続き商標を使用できるようにすること。

(具体例)

- ・県事業「asianbeat・FACo Kawaii 大使」において、過去に認定した大使が引き続きその名称を用いることができるようにすること。
- ・また、過去に制作したホームページや印刷物等において、その名称を用いることができるようにすること。

- ③ 公序良俗に反する事業に商標を使用しないこと。

※上記条件を記載した「誓約書」を移転手続きの際に交わしていただく予定です。

(2) 費用

無償譲渡（ただし、下記「権利移転費用」は負担すること）

※様式第1号 申込書兼提案書に希望の商標種別を選択してください。

※海外商標の場合は一部のみのご提案も可能です。

現時点の参考金額となりますので、変更になる可能性もございますので予めご了承ください

<国内商標>

●権利移転費用 7万3千円（事務手数料込み）

※後期5年分の納付期限（2025年9月24日）からさらに権利満了日（2030年9月24日）まで権利を存続させる場合の費用は約17万円となります。

<海外商標>

●権利移転費用 【中国】2万7千円×8件（別途事務手数料7万5千円）

【韓国】12万5千円

【タイ】6万5千円×5件（別途事務手数料11万円）

※次回更新期限（2022年12月13日～2025年7月7日）を迎えた場合の更新費用は、

【中国】11万円×8件、【韓国】30万円、【タイ】12～20万円×5件となります。（10年更新の場合）

(3) 権利開始日

権利移転手続き完了日（上記3（1）の条件を記載した「誓約書」の締結日）。

※権利移転後、更新期限を迎えた場合の更新手続きは、権利移転先の判断に委ねるものとする。

4 提案公募参加資格

応募資格は、次のすべてを満たすものとします。

- ① 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- ② 都道府県税及び市町村税を滞納していない者であること。
- ③ 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- ④ 業務運営に関し、各種関係法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- ⑤ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。

5 提案公募スケジュール

(1) 提案公募開始	2021年4月5日(月)
(2) 事業説明会	実施しない
(3) 提案公募に関する質問受付期限	2021年4月9日(金) 正午
(4) 提案公募に関する質問への回答	2021年4月14日(水) 予定
(5) 提案書の提出期限	2021年4月23日(金) 正午【必着】
(6) 審査	2021年4月27日(火) 午後
(7) 権利移転先の決定通知	2021年4月29日(木)
(8) 移転手続き(誓約書締結等)	2021年5月中旬 予定

6 提案書類等の提出

(1) 提案公募に関する質問受付

本実施要領に関する質問がある場合は、「質問書」に必要事項を記入の上、提出してください。電話による質問は受け付けません。

- ① 受付期間：2021年4月5日(月)～4月9日(金) 正午
- ② 提出先及び提出方法：メールにて(下記10 問い合わせ先まで)

(2) 提出書類

- ① 様式第1号 申込書兼提案書
- ② 様式第2号 会社概要及び業務実績
※業務内容、組織体制、経営状況等がわかるもの(会社パンフレット等)を添付ください。
- ③ 様式第3号 反社会的勢力でないことの表明・確約書
- ④ 登記簿謄本「履歴事項全部証明書」(最近3カ月以内に発行されたもの)
- ⑤ 法人市民税の納税証明書(最近1カ月以内に発行されたもの)
- ⑥ 県及び市税に係る徴収金に滞納のないことの証明書(最近1カ月以内に発行されたもの)

※提出部数 正本1部、副本4部

※用紙はA4縦版(A3版の折り込み可)とし、左綴じ各頁に通し番号を記載すること。

※使用する文字の大きさ、フォントは指定しない。

(3) 提出方法

ア 期 限：2021年4月23日(金) 正午【必着】

イ 提 出 先：下記10 問い合わせ先に提出ください。

ウ 提出方法：持参、郵送

エ 注意事項：

- ・提出期限を過ぎた場合は受付できません。
- ・FAX及びメールでの提出はできません。

7 プレゼンテーション

申込者によるプレゼンテーションを行います。

日 時：2021年4月28日(水) 午後

場 所：福岡商工会議所内会議室

※集合時間、場所、プレゼンテーション時間等詳細は企画提案書類を提出後にお知らせします。

8 審査及び受託者の選定

提案書類及び企画提案プレゼンテーションの内容を審査し、最適な使用用途の提案を行った1事業者を選定します。審査の結果は、4月29日（木）までに書面で通知します。

※審査については、当所繊維ファッション部会 部会長及び副部会長にて行います。

●審査基準

○推進会議事業に対する理解

- ・推進会議がこれまで実施してきた事業を理解した上で、「福岡の魅力発信」及び「ファッション」の振興に資する提案を行っているか。

○商標の価値向上に資する取り組み

- ・推進会議がこれまで守ってきた当該商標の価値をさらに高める提案となっているか。

○経営基盤の確保

- ・当該商標に関する利用及び活用のノウハウを有し、かつ円滑に遂行するために必要な経営基盤を有しているか。

9 留意事項

○提案に要する費用は、提案者の負担とします。

○提出された書類等は返却しません。また、選定の理由などの問い合わせには応じません。

○権利移転に伴う費用は、移転先の負担とします。

○権利移転手続きについては、提案内容をもとに改めて協議した上で進めさせていただきます。

10 問い合わせ先

福岡商工会議所 産業振興部 産業振興グループ 【担当】宮崎、里見

〒812-8505 福岡市博多区博多駅前2-9-28

Tel : 092-441-1119 Fax : 092-441-1149

E-mail : fafashion@fukunet.or.jp